

# 力を合わせ、行動を起こそう 住みよい水之上を目指して



## 三和づくり計画

平成 28 年 12 月  
水之上地区公民館

見直し版

力を合わせ、行動を起こそう  
住みよい水之上を目指して  
～三和づくり計画（見直し版）～

もくじ

1	三和づくり計画（見直し版）について	P 1
2	水之上はこうありたい（行動計画）	P 2
3	参考資料	
(1)	こんなことをやってきた（三和づくりの歩み）	P17
(2)	三和づくり計画見直し委員会名簿	P19
(3)	策定経過	P20
	あとがき	P21

## 1 三和づくり計画（見直し版）について

三和づくり計画（計画期間：H24～H33 年度）は、平成 23 年度に策定した「初版」の考え方に沿って、これからの中後期のために、平成 28 年度にわたしたちが考え、意見を出し合って、行動計画の見直しを行いました。

わたしたちは、これまで計画に基づいて地域づくりに取り組んできましたが、新しいことへの挑戦や既存計画の充実を図る必要がありました。

今回の行動計画の見直しによって、行政や関係機関と協働し、力を合わせ、住みよい水之上を目指して三和づくりを進めていきます。



## 2 水之上はこうありたい（行動計画）



## 2 水之上はこうありたい（行動計画）

キーワード	こうありたい	だれが	
		地域・団体名・市・県・国	
福祉	子どもからお年寄りまで生き生きと助け合って生活できる環境をつくりたい	長寿会	
		市	福祉課
	各地の「無人販売所」を集約し、出品者の生きがいにつながるような共同販売所をつくりたい	地域 三和センター	
	 <p>▲ 軽トラ市(水之上元気市)</p>	市	農林課
高齢者の利便性を高めるために乗合タクシーの便数を増やしてほしい	三和センター 振興連		
	市	企画政策課	
子どもや高齢者が安心安全に暮らせる絆づくり	振興連 地域 婦人部		
	市	福祉課	

いつ、何を		市役所関係課長等の見解
中期(5～7年目)	後期(8～10年目)	
○高齢者学級への加入促進、園児・児童とのふれあい活動の推進		<p>※1 高齢者が明るく楽しい生活を通じて社会福祉の発展に寄与することを目的に設立されている老人クラブの会員増に向けた取組みを支援してきておりますように、今後も組織の拡充に努めるとともに、高齢者の皆様の地域福祉活動の活性化が図れるよう協力してまいります。</p> <p>※2 共同販売所の設置に当たっては、施設の規模や場所、経営主体、運営費、入荷量などに加え消費者ニーズを検討し、永続的に運営できるような仕組みが必要と考えます。どのような構想でどのような支援が必要かご相談ください。</p> <p>※3 乗り合いタクシーについては、国土交通省所管の地域公共交通確保維持改善事業を活用して財源を確保し、その決められた枠組みの中で現在2往復の便数を運行しております。同一の乗降時間帯に複数台必要な際は、増便が可能ですので、事前予約の上ご利用ください。 また、1日4便の時間帯や停留所の位置変更は可能であることから、来年度実施予定の乗合タクシーに関するアンケート結果をもとに、今後も地域の皆様にとって最善である運行体制を検討してまいります。</p> <p>※4 民生委員・児童委員の主な仕事として「安心して暮らせる地域づくりに努める」とあり、日頃から安心・安全に関する活動を行っていただいています。市としましても、民生委員・児童委員の活動と連携し、必要に応じて関係機関と協議・協力していきます。</p>
○高齢者が集う場づくりや地区の活動については、協力します。※1		
○軽トラ市(水之上元気市)の実施 ⇒ 共同販売所の設置 ・出品者組合を作り、後半は共同販売所を作る。		
○共同販売所の設置に向け、支援してまいります。 ※2		
○利用者の声を聞き、必要があれば市に増便を要請する。		
○乗合タクシーについては、今後も地域の皆様にとって最善である運行体制を検討してまいります。 ※3		
○高齢者の把握、安否確認を行うために、民生委員を中心に見回り活動を行う。		
○災害時の協力・共助		
○子どもたちへの声かけ、あいさつ、見守り		
○民生委員を中心とした安心安全に関する活動については、引き続き協力します。 ※4		

## 2 水之上はこうありたい（行動計画）

キーワード	こうありたい	だれが	
		地域・団体名・市・県・国	
教育	<p>校区を挙げて魅力ある地域・学校づくり</p>  <p>▲ 校区・小学校合同運動会</p>	水之上小学校 三和センター 地域	
		市	学校教育課 社会教育課
若者	<p>若者が行事に参加しやすい環境をつくりたい</p>	三和センター 青年部会	
三和センター	<p>より開かれた三和センターづくりにつとめる</p>	三和センター	
		市	福祉課
三和センター・環境・川	<p>浜平大都線・内之野線をフラワーロードにしよう 水之上の良さは自然、菜の花、稲穂や彼岸花が素晴らしいので、花の量を増やしフラワーロードを整備 地域のシンボル本城川をフラワーロードに</p>  <p>▲ 菜の花ロード</p>	三和センター 振興連 緑の少年団 営農組合	
		市	農林課 水産商工観光課

いつ、何をやる		市役所関係課長等の見解
中期(5～7年目)	後期(8～10年目)	
○地区と学校の両方が一緒にできる競技を工夫するなど、合同運動会を充実させる。		<p>※5 地域と学校が一体となり行事を行うことは、有意義なことです。このことにおける児童生徒への教育的意義を学校と地域がしっかりと共通理解し、児童生徒の育成を図っていくことが大切になります。 運動会等の学校行事は教育活動として各学校が実施しておりますので、学校規模や児童生徒の現状などを考慮しながら、学校と協議を進めてくださるようお願いいたします。</p> <p>※6 社会教育課では、毎年度7月と2月に各小中学校と学校応援団コーディネーターを務めていただいている各地区公民館主事及びボランティア登録者による学校応援団合同会議を開催しております。この会においても、同様な課題が協議され、今後は他校の活動の取り組みを参考にしたり、学校と地区との話し合いや連携をさらに深めていく必要があることから、それぞれの活動に生かしていくことになりました。 今後も、学校応援団が「地域の皆さんが技能や知識を生かし活躍できる場の提供」という面の理解も広めながら、学校の要望と応援団のボランティア内容の連携を深めることで、学校応援団活動の活発化を図り、地域の活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>※7 平成28年度から、児童クラブの利用促進が図れるように、ひとり親家庭・兄弟で利用する場合には保護者負担金を半額にする等、児童クラブの充実に努めていますので、更に充実するよう連携して広報等にも協力してまいります。</p> <p>※8 フラワーロードの取り組みは、農村振興地域の緑化・景観整備活動として理解いたします。 農林課としましては、中山間直接支払い等の制度を活用することで、継続的な活動を支援できるのではないかと考えております。</p> <p>※9 地域の皆様から情報をいただくなど、地域と連携して様々な手段(ホームページ・フェイスブック・広報誌等)で情報発信に努めてまいります。</p>
○たるみず学校応援団活動の活発化		
○運動会については、学校が主催する行事であるため、詳細については学校にご相談ください。※5		
○学校応援団活動については、活性化に向けて引き続き支援いたします。※6		
○青年部を組織し、活躍の場を設定すると同時に、青年部の自主的な活動を助成する。		
○三和だよりのタイムリーな発行		
○子育て交流の場の創設		
○児童クラブの充実については、連携して協力してまいります。※7		
○フラワーロードの継続・拡充 ・重点化・・・浜平～大都線、内之野線 ※上本城や牧の有志、産業振興部、緑の少年団 ⇒集落単位の取組へ ※種類は春・夏と秋の花でほぼ統一 ・今川原橋～五反田橋間の菜の花畑を拡充		
○第1日曜日の草払い(フラワーロードを中心に実施)		
○コンクールの実施		
○フラワーロードの継続や拡充に向けた取組については、関係課と協議しながら支援してまいります。※8		
○フラワーロード観光PRなどについては、積極的に協力してまいります。※9		

## 2 水之上はこうありたい（行動計画）

キーワード	こうありたい	だれが	
		地域・団体名・市・県・国	
防災	<p>水之上小学校体育館の活用など、避難所として充実してほしい</p>  <p>▲ 水之上小学校体育館</p>	三和センター	
		市	総務課 社会教育課
営農	<p>三和営農組合をしっかりと確立したい</p>  <p>▲ 菜種の収穫</p>	営農組合	
		市	農林課
	<p>農作業上の環境に対するマナーの向上につとめる 高齡化、過疎化が進む中農業をどうするか</p>	地域 営農組合	

いつ、何をする		市役所関係課長等の見解
中期(5~7年目)	後期(8~10年目)	
○非常食・衣服類の充実、防災マップの作成、自主防災組織の充実、三和センター・自治公民館と水之上小体育館の連携強化		<p>※10 水之上地区の避難所として、水之上地区公民館とともに水之上小学校体育館を今後も活用していきたいと考えます。災害時の物資等につきましては、計画的に備蓄を進めており、不足するものについては近隣市と協定を締結して貸し借りできる体制を整えております。</p> <p>水之上地区における災害復旧拠点は、厨房施設が充実した地区公民館を予定しており、地区の要望があり、自主防災組織において管理していただくのであれば地区公民館への災害備蓄品の配備は可能です。整備資材や優先順位など、地区の計画として公民館を中心として取りまとめていく必要がありますが、公民館と協議のうえ補助事業を活用して整備を支援してまいります。</p> <p>※11 三和センターグラウンドのトイレの水洗化と併せて、隣接する体育館のトイレ改修の要望も出されておりますが、グラウンドのトイレの水洗化だけでも多額の費用を要します。二箇所を改修するとなりますと、多額の費用がかかりますことから、より有効な方法として、体育館のトイレを改修し、一本化したいと考えています。</p> <p>その際の利用につきましては、利用団体に責任ある利用をお願いし、鍵を貸与するなど利用者の利便性に努めていきたい。</p> <p>※12 三和営農組合は、農作業受託や不作付け地の解消など地域営農の受け皿として活動され、組織の法人化を目指しておられ、営農指導や経営改善についての助言を引き続き行ってまいります。</p>
○三和センターグラウンドのトイレ改修		
○避難所については、地区公民館と協議して整備を支援します。※10		
○グラウンドトイレ改修(水洗化)については、隣の三和センター体育館のトイレを改修し、利用者にとって良い環境を整えたいと考えます。※11		
○稲作の受託作業		
○菜種栽培の拡充(フラワーロード、六次産業化)		
○休耕田の利活用(トムロコシ、そばの栽培)		
○若手組合員の加入		
○自前の機械取得(コンバイン、乾燥機)		
○三和営農組合については、法人化に向けて支援してまいります。※12		
○土地所有者や市に放棄地の利用促進を呼びかける。		
○注意喚起の立て看板を設置するなど、農業者への環境美化の周知・啓発		

## 2 水之上はこうありたい（行動計画）

キーワード	こうありたい	だれが	
		地域・団体名・市・県・国	
おんだんこら	<p>女男河原をさらに充実したものにし、後世に残したい</p>  <p>▲ おんだんこらステージイベント</p>	おんだんこら実行委員会	
		市	社会教育課
イベント・教育	<p>各行事等の学校クラブ部活と振興会の連携 小中高生、若い親の地域活動参加 子どもから高齢者まで楽しく参加できるイベントを創る イベントのあり方を考えてみよう</p>	地域 PTA 育成会 三和センター	
観光史跡	<p>文化財の散策ができるよう環境整備する 今ある観光資源を有効に生かしたい</p>  <p>▲ 勝軍地藏</p>	各振興会 三和センター 地域	
		市	社会教育課 水産商工観光課

いつ、何をする		市役所関係課長等の見解	
中期(5~7年目)	後期(8~10年目)		
○市内の郷土芸能の発表依頼、公開講座生の作品		<p>※13 社会教育課では、市内郷土芸能保存会の中から例年4団体を選定し、運営補助金を交付しており、郷土芸能保存団体への支援を実施しています。発表の場の提供は、各団体の活動に対する絶好の支援となりますので、発表の段取り等を相談いただければ、関係団体に協力依頼をいたします。</p> <p>また、講座生の作品展示についても展示スペース等の展示要領を連絡いただければ、同じく関係団体に協力依頼をいたします。</p>	
○水之上の特産品の販売			
○白山祭りのいわれの周知			
○係分担した早期の取組で毎年工夫改善し、垂水市全体の祭りへと拡充			
○白山登山の復活			
○市内郷土芸能の発表依頼や公開講座生の作品展示などについては、ご相談いただければ関係団体等に協力依頼します。※13			
○グランドゴルフ大会等を開催する。 ・子どもが参加しやすいように日程や賞品の工夫 ・子ども、若い親、高齢者など混成のチーム編成			
○生活笑楽校の継続・充実			
○文化財まわりの清掃			<p>※14 社会教育課では、例年文化財清掃スタッフを雇用し、指定文化財まわりの清掃を行っている他、職員が年1~2回程度清掃活動を実施していますが、行政の力だけでは適切な管理は不可能です。地域の皆様と一緒に管理していきたいと考えていますので、文化財のボランティア清掃等を企画していただければ、職員の協力等を検討いたします。</p> <p>また、文化財めぐりウォーキングにつきましては、大変素晴らしい試みだと考えますので、講師派遣等具体的な支援の内容をお聞かせいただければ、前向きに協力させていただきます。</p>
○文化財インストラクターの育成			
○文化財めぐりウォーキングの実施			
○千本イチョウの活用 ・周辺イベントと重ねて軽トラ市(水之上元気市)実施			
○文化財に関する取組については、今後も支援してまいります。※14			
○他地区のイベントと同時開催を検討している軽トラ市(水之上元気市)については、積極的に支援してまいります。※15		<p>※15 千本イチョウ祭り期間中や大野いきいき祭り、とんど祭りなど本市のイベントと同日開催等、軽トラ市開催日の調整を検討していただくことで、他のイベント会場においてチラシを配布するなど、軽トラ市の集客に向けた支援が可能になると考えております。</p>	

## 2 水之上はこうありたい（行動計画）

キーワード	こうありたい	だれが	
		地域・団体名・市・県・国	
環境	<p>地域の自然を活かした環境づくりにつとめる</p>  <p>▲ 緑の少年団による種まき</p>	<p>振興連 婦人部 三和センター 緑の少年団</p>	
		市	生活環境課
			水産商工観光課
	農林課		
	土木課		
	<p>道路整備・交通安全・環境保全</p>	地域	
		市	総務課
	<p>振興会の統合等</p>	<p>振興連 三和センター</p>	
		市	市民課

いつ、何をする		市役所関係課長等の見解
中期(5~7年目)	後期(8~10年目)	
○ホテルの観賞地の設定、看板設置		<p>※16 地域で周辺の草刈りを行った後の処分方法など、具体的な相談内容に応じて支援を行っていきます。</p> <p>※17 ホテルの観賞地として環境整備がなされた際には、看板のデザインや設置場所等地域の皆様のご意見を伺いながら、地域の皆様と連携して設置に向けた協議を進めてまいります。 また、本市の観光資源として、情報発信にも努めてまいります。</p> <p>※18 農地を区画貸しする市民農園や消費者参加型の体験農園など、いくつかの手法があるようです。計画時において、相談いただければ他の市町村での取り組みなども参考に協力いたします。(共同販売所については、※2参照)</p> <p>※19 公園など遊ぶ場所の整備ですが、例えば球技が出来るような広場なのか、遊具なのか、また、当地域にございます新御堂公園や水之上団地公園など、位置的な関係もございますので、具体的な要望がなされた時点で検討できるのではないかと思います。</p> <p>※20 信号機設置については、県公安委員会の管轄ですので、市長と地区公民館長、地区振興連会長の連名で要望書を提出することを提案します。交通案内標識等の塗り直しについては、設置者である警察署へ整備を要望します。新たな停止線などの設置については、地区公民館と箇所等を協議後、現地確認のうえ警察署へ要望いたします。</p> <p>※21 振興会合併は地域の歴史等から難しい面もあるため、十分な話し合いをお願いするとともに、支障となる事項について、情報提供や助言により支援していきます。 なお、合併の場合は、「垂水市振興会合併補助金」を交付して振興会統合を支援してまいります。</p>
○周辺の環境整備		
○休耕田を利用した体験農園や共同販売所の建設、周辺に公園やグランドゴルフ場を設置する。		
○ホテルの観賞地については、周辺の環境整備を支援いたします。※16		
○ホテルの観賞地PRIに関する取組支援については、関係課と協議して進めてまいります。※17		
○体験農園などについては、整備計画に基づき協力いたします。※18		
○公園などの整備については、具体的な要望がなされました時点で前向きに検討いたします。※19		
○浜平大都線と瀬戸山線の交差点に信号設置を要請する。		
○停止線の整備が必要な箇所を要望する。		
○信号機設置や停止線の整備については、関係機関へ整備を依頼します。※20		
○統合は住民感情の上で難しいが、振興会や婦人部の役員等の問題は協議し解決していく。		
○振興会の統合については、情報提供や助言により支援してまいります。※21		

## 2 水之上はこうありたい（行動計画）

キーワード	こうありたい	だれが	
		地域・団体名・市・県・国	
環境	<p>住みやすい環境づくり 災害防止のための取組 飼い犬、猫の管理向上</p>  <p>▲ ▼ 校区内危険箇所の点検</p> 	<p>地域 三和センター</p>	
		市	<p>土木課</p> <p>農林課</p> <p>生活環境課</p>

いつ、何をする		市役所関係課長等の見解
中期(5～7年目)	後期(8～10年目)	
○地域環境づくりに努め、ごみ分別とリサイクルを推進する。		<p>※22 急傾斜事業につきましては、保全対象が10戸以上の危険箇所のみ対象となっておりますが、平成28年の台風16号が激甚災害に指定されましたので、5戸以上は県施工、2戸以上であれば市の施工ができることとなりました。</p> <p>そこで、災害関連緊急急傾斜事業で高城地区が採択され、市の施工箇所といたしましては、井川地区・下本城地区の2か所を災害関連地域防災がけ崩れ対策事業で採択されるよう国に申請しております。</p> <p>※23 農林課で行う事業としましては、山腹崩壊地や荒廃溪流等において、災害の防止、軽減を図る目的の治山事業があります。</p> <p>山崩れの恐れがある箇所、又は山崩れのあった箇所を巡回し、必要に応じて鹿児島県に要望書を提出し、災害の未然防止対策に取り組んでまいります。</p> <p>※24 猫、犬の飼い方等について、これまでも広報紙や回覧文書等で市民へ周知を図ってきましたが、今後も広報紙や直接指導等により、動物愛護につながる意識向上への取組を実施していきます。</p>
○地区の災害防止に取り組む。 ・校区内危険箇所の点検を実施する。 ・山崩れ危険箇所地帯の改善を市、県に要請する。		
○犬猫の飼い方の向上の意識啓発		
○山崩れ危険箇所地帯については、災害防止に取り組んでまいります。※22		
○山崩れ危険箇所地帯については、災害防止対策を行ってまいります。※23		
○犬猫の飼い方等については、今後も動物愛護につながる意識向上へ取り組んでまいります。※24		

## 2 水之上はこうありたい（行動計画）

キーワード	こうありたい	だれが	
		地域・団体名・市・県・国	
川	<p>きれいな本城川、井川を取り戻そう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本城川、井川、嫁女川の水質改善</li> <li>・堤防や河川の草木の除去</li> </ul> <p>本城川周辺及び堤防の整備</p>	<p>三和センター 振興連 地域</p>	
	 <p>▲ ▼ 本城川堤防の草払い</p> 		

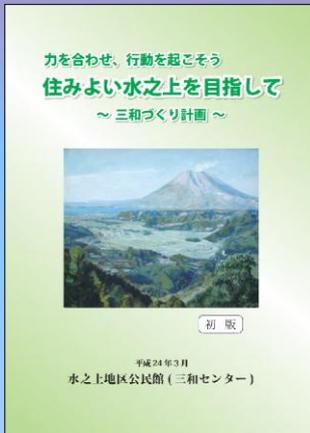
いつ、何をする		市役所関係課長等の見解
中期(5～7年目)	後期(8～10年目)	
		<p>※25 台風16号災害におきまして、土砂が著しく堆積したところにつきましては、緊急に土砂除去を実施しました。これからも土砂除去が必要な箇所があった場合、積極的に要望してまいります。</p> <p>※26 台風16号で流入した土砂については、現在応急的に河道を確保する量だけ除去しておりますが、今後災害復旧事業により通常の断面を確保できるよう申請を行う予定です。これまでも、台風や豪雨により大量の土砂が堆積し、幾度となく被災を受けておられ、防災の観点からも必要に応じて土砂を除去いたします。</p> <p>※27 本城川水系の水質保全是垂水市の環境上の重要施策でもあり、水質に異常等が見受けられる場合は関係課と連携を取り、水質維持に努めてまいります。</p>
○年1回の草払いボランティアで堤防をきれいに保つ。		
○高齢化などに配慮した草払いを継続する。		
○井川の水質改善の対策を要請する。		
○川底の土砂除去については、県に対し要望してまいります。※25		
○川底の土砂除去については、必要に応じて除去いたします。※26		
○井川の水質改善については、取り組んでまいります。※27		

# 三和づくりの歩み

平成23年度～28年度

## 地区の大目標

力を合わせ、行動を起こそう  
住みよい水之上を目指して



・三和づくり計画の策定(市内2地区目)

H23年度



計画づくり(H23年度)

- ・各フラワーロードへ立て看板を設置
- ・地区の大目標の横断幕・懸垂幕を整備
- ・ボランティア草払いに係る必要器具を整備
- ・第1回生活笑楽校の開催

H24年度



フラワーロードへ立て看板を設置(H24年度)

・第2回生活笑楽校

H25年度



生活笑楽校(H25年度)



地区大目標の横断幕を整備(H24年度)



### 過疎集落等自立再生対策事業(総務省)

- ・おんだんこら屋外ステージの屋根建設
- ・トラクター、乾燥機等を整備
- ・防災対策(避難所である公民館前のアスファルト舗装及び出入口ヘミラー設置、防犯灯のLED化、地域安全マップ作成等)
- ・女男河原の看板設置
- ・文化財、観光マップを作成
- ・農機具倉庫の建設
- ・第3回生活笑楽校

- ・軽トラ市の開催
- ・おんだんこら懸垂幕を作成し、垂水港フェリーターミナル内に掲示
- ・第4回生活笑楽校

- ・フラワーロード拡大に向けた機械整備(肥料散布機、フレールモア爪)
- ・三和づくり計画の見直し
- ・第5回生活笑楽校
- ・軽トラ市の開催

見直し計画による三和づくりへ

## H26年度

「県共生・協働型地域コミュニティづくり推進優良団体表彰(優秀賞)」「おおすみの地域力表彰(大隅地域振興局長賞)」「県河川愛護運動表彰」のトリプル受賞

## H27年度

## H28年度



軽トラ市(H27年度)



おんだんこらの看板設置(H26年度)



屋外ステージ屋根の建設(H26年度)



おんだんこら懸垂幕の作成(H27年度)

(2)三和づくり計画見直し委員会名簿

No.	委員氏名	職名	小委員会	各種団体等役職名	
1	田原 正人	委員長	教養文化小委員会	館長	
2	二之宮 勝男	副委員長	厚生・保体小委員会	振興連会長	
3	中馬 英機	副委員長	産業振興小委員会	主事	
4	前田 一美	小委員長	教養文化小委員会	振興連副会長	
5	松浦 陽二	委員		書記	
6	山崎 泉	委員		消防分団長	
7	池之上 誠	委員		監事・市議会議員	
8	久保 清一	委員		小学校教頭	
9	園田 優	委員		長寿会会長	
10	和田 優平	委員		交通安全部会会計	
11	伊地知 光秀	委員		保育園園長	
12	堀之内 百合子	委員		公民館会計	
13	高田 尚代	委員		婦人部会計	
14	小畑 幸乃	委員		緑の少年団会長	
15	川畑 悦朗	小委員長		産業振興小委員会	監事
16	楠木 雅己	委員			地域担当職員
17	鶴 潔	委員			監事
18	前田 隆	委員	厚生施設部長		
19	島児 典生	委員	消防後援会長		
20	永田 正男	委員	郷土研究会会長		
21	迫田 二三男	委員	交通安全部会会長		
22	岩切 利美	委員	郷土研究会副会長		
23	前田 克義	委員	郷土研究会会計		
24	小園 かよ子	委員	婦人部長		
25	木佐貫 安子	委員	生活改善代表		
26	藤山 幸世	小委員長	厚生・保体小委員会	小学校PTA会長	
27	川畑 千歳	委員		育成指導員	
28	瀬脇 幸一	委員		スポーツ推進員	
29	坂元 隆博	委員		地域担当職員	
30	宮迫 幸治	委員		消防後援会会計	
31	小畑 良之	委員		農業委員	
32	川畑 健祐	委員		スポーツ推進員	
33	鳥原 臣平	委員		民生委員代表	
34	伊地知 久美子	委員		婦人部副部長	
35	浅田 智子	委員		育成会長	

### (3) 策定経過

主な取組	日付	会議の名称	参加者数
・計画を見直すことを組織決定	H28/6/10	第1回合同会議	64名
・計画見直し方針の決定、小委員会ごとに行動計画の振り返り	H28/6/23	第1回三和づくり計画見直し委員会	27名
・小委員会ごとに行動計画の振り返り	H28/7/8	第2回見直し委員会	28名
・現行計画の検証作業	H28/7/26	第3回見直し委員会	32名
・全体で重点的に取り組むことを協議	H28/8/5	第4回見直し委員会	30名
・行動計画の重点化・継続・削除について協議	H28/9/8	第5回見直し委員会	28名
・行動計画案の整理	H28/9/29	第6回見直し委員会	24名
・市関係課長等と見直し行動計画案の要望事項について意見交換	H28/11/30	第7回見直し委員会	42名
・計画書の仕上げ作業 ・見直し計画書原案の承認・決定	H28/12/16	第8回見直し委員会	28名
・策定報告	H29/1/17	第4回合同会議	



▲市関係課長との意見交換（第7回見直し委員会）



▲ 水之上元気市(平成 28 年 12 月 25 日)

### 見直し版あとがき

わたしたちは、平成 23 年度に 10 年間の地域振興計画「三和づくり計画」を策定し、平成 24 年度から地域づくりに活用してきました。

行動計画に基づいて、おんだんこらの充実や防災対策、営農組合に関するもののほか、水之上生活笑楽校や水之上元気市（軽トラ市）などの新しい取組まで、地域活性化につながる様々な取組を実施してきました。

そして、今回、取り組み開始から 5 年目の中間期を迎えたことから、今後 5 年間を見据えた見直しを行うことになりました。

見直しでは、新しいことへの挑戦や事業のスリム化、既存計画の充実を図る必要がありましたので、公民館役員の方を中心に委員として会合での協議を重ねていただきました。6 月 23 日の第 1 回見直し委員会を皮切りに、8 回の会合を重ね、原案が承認されました。行動計画の中には多額の予算が必要で、すぐに実行に移せないものも含まれていますが、できることから一歩ずつ進めていくという考えは、これまでと同様です。

また、今回の見直し委員会では、「水之上地区のこうありたい姿に向けて、活動の柱を決めて取り組んでほしい」という意見もありました。その一つ目が「水之上のきれいな田んぼを今後も維持していくため、営農組合の活動を支援してほしい」。二つ目は、「フラワーロードの取組を充実させてほしい」。三つ目が「おんだんこら祭りやほぜ祭りなどの伝統行事を、さらに充実・発展させてほしい」というものでした。

わたしたちはこれらの声を真摯に受け止め、「力を合わせ、行動を起こそう 住みよい水之上を目指して」の目標の下、今回の三和づくり計画見直し版を指針にして、粘り強く取り組んでいきたいと思えます。

最後に、多忙な中、最後まで三和づくり計画見直し案づくりに携わっていただいた委員の皆様、市役所企画政策課をはじめ関係各課の職員の皆様に、心から感謝申し上げます。

平成 28 年 12 月 16 日

水之上地区公民館長

三和づくり計画見直し委員会委員長 田原 正人

力を合わせ、行動を起こそう  
住みよい水之上を目指して  
三和づくり計画（見直し版）

---

発行年月 平成28年12月  
編集・発行 水之上地区公民館  
三和づくり計画見直し委員会  
〒891-2112  
鹿児島県垂水市本城1355番地1  
☎0994-32-1597  
協働制作 垂水市役所関係各課  
水之上地区地域担当職員  
企画政策課地域振興係

---

